第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 滋賀県開催準備委員会 第3回警備・消防専門委員会 議事録(概要)

1 日時

令和3年(2021年)11月16日(火) 15:00~16:00

2 場所

滋賀県危機管理センター 災害対策室5・6

3 出席委員(五十音順、敬称略)

上原 正彦、小川 亮、酒見 浄、西脇 祐浩、濱川 克彦、安井 達治、吉田 亮

(委員:7名出席) (欠席:松宮 智之) (事務局:岡田事務局長ほか事務局職員3名)

4 配付資料

別添のとおり

5 会議概要

〇 審議事項

※事務局から、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会警備・ 消防防災基本計画(案)」について説明。原案どおり承認。

【質疑】

(委員)

本基本計画(案)の「3業務内容(3)障スポにおける連携」について、障スポにおける連携を改めて規定しているのはどのような考えからか。

(事務局)

障スポについては県が中心となって運営を行う予定。運営にあたっては市町の御協力が不可欠と考えているため、改めて規定しているところ。

(委員)

県や市町における多くの競技施設は、指定管理者制度により施設の管理を実施していると認識しているが、警備・消防防災業務における指定管理者の役割はどのようなものか。

(事務局)

例えば、火災時の避難経路やセキュリティ対策を実施する上での施設管理方法等について、事前に指定管理者等と調整を行う必要があるため、県や会場地市町から指定 管理者に対して、必要な諸対策に係る御協力をお願いすることとなる。

O 説明・報告事項

※事務局から、「国スポ総合開・閉会式、障スポ開・閉会式会場施設の整備について」および「警備・消防専門委員会の今後のスケジュールについて」を説明。

【質疑】

(委員)

本専門委員会の今後のスケジュールについて、「警備・消防防災基本方針」は令和 元年度に定めるとの記載があるが、一方で参考資料においては、当基本方針は令和2 年7月1日第8回常任委員会決定との記載がある。この違いはなにか。

(事務局)

本専門委員会におけるスケジュールとしては、令和元年度に当基本方針を御審議いただいたため、令和元年度の内容として記載しているところ。

当基本方針および「警備・消防防災基本計画」の策定にあたっては、常任委員会からの付託事項として、本専門委員会において御審議・議決いただいた後、常任委員会において御審議のうえ決定いただくこととなる。

○ 全体を通して

【意見】

(委員)

本大会は行幸啓行事でもあり、万全の警備・消防体制で臨む必要があると認識している。基本的には彦根市消防本部での対応を予定しているが、対応が困難な場合は近隣の消防本部等へ応援・協力を要請してまいりたいと考えている。

(委員)

滋賀県内には7つの消防本部があり、各消防本部の消防長により滋賀県消防長会を 組織しているところ。消防体制については彦根市消防本部のみの課題ではなく、各消 防本部が一丸となって実効性のある消防体制を構築してまいりたい。

(委員)

滋賀県警においても、警備の規模により滋賀県警単独での対応が困難な場合は、他 府県警へ応援・協力を依頼することを想定している。また、近年の警備にあたっては ドローン対策等の新たな対策を講じる必要も生じており、対策を検討してまいりたい。